

市制施行記念

第18回 全国子守唄フェスタ'06 in岩出

●日時 11月3日(金) 文化の日 午後1時から ●場所 市民総合体育館



オープニング

- 根来鉄砲隊演武
- 式典
- 韓国民俗芸能公演 (呂英華韓国伝統芸術院)

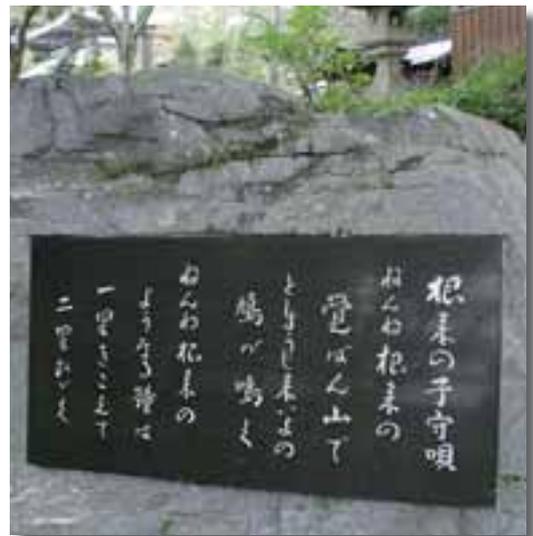
全国子守唄コンサート

(第1部)

- 「しっちょこはっちょこ他」(佐賀県佐賀市)
- 「島原の子守唄」(長崎県島原市)
- 「宇目の唄げんか」(大分県佐伯市)
- 「中国地方の子守唄」(岡山県井原市)

(第2部)

- 「根来の子守唄」(根来親子クラブ)
- 「福連木の子守唄」(熊本県天草市)
- 「この子のかわいさ」(静岡県沼津市)
- 「五木の子守唄」(熊本県五木村)
- 「根来の子守唄」(根来の子守唄保存会)



根来の子守唄碑 (根来寺境内)

CONTENTS

市民憲章が決定しました…………… ②

NHK「ぐーちょろランタン小劇場」がやってくる…………… ③

国民健康保険と老人保健の一部が変わります…………… ④

第2回粗大ごみ収集実施のお知らせ…………… ⑭

岩出市職員採用試験のお知らせ…………… ⑳



「市民憲章」が決定しました

9月30日「市民憲章」が制定、10月1日「市民憲章碑除幕式」が執り行われる！

豊かな自然と、多くの歴史・文化をそのまま引き継ぎ、4月に誕生した岩出市。

このまちに暮らす私たち一人ひとりが、いきいきとした個性あふれる、まちの主役であることが求められます。

このような考えのもと、市民が郷土を愛し、伸びゆくまちを創ることを念願し、市民生活の目標となる市民憲章が9月30日に制定されました。今年、岩出市誕生の年であるとともに、岩出町合併50周年という記念すべき年でもあります。

市では、岩出町合併50周年記念事業として市巡回バスの代替を行います。新しいバスの出発式は10月1日に行われ、この記念事業とともに、新しい市民憲章碑の除幕式がとり行われます。

市民憲章の制定にあたっては、市議会議長をはじめ、各種団体の代表者等20名が制定委員として市から委嘱されました。制定委員会では市民の

皆さんから応募いただいた15の文案について4回にわたり検討・協議が行われ、岩出市（中迫）の井ノ上文雄さんの作品が選ばれました。

今回決定された憲章は以前の「町民憲章」とほぼ類似した内容となりましたが、その理由として『岩出市は岩出町の歴史・文化・自然をそのまま引き継いだ単独での市制施行であること。岩出町時代から永年親しんできた愛着のある憲章であったこと。市民誰もが理解できる憲章であったことなど。市になったからといって極端に憲章を変更するのはおかしい。』との審議結果から、制定委員会にて最終決定されました。

今後は、新しい市民憲章の普及とともに、市民の皆さんの生活の模範となり、一人ひとりの心の支えとなるものとして広く啓発を行ってまいります。

最後になりましたが、市民憲章の制定に際してご応募く

ださいました市民の皆さん、協力ありがとうございました。さらに制定委員の皆さん、ご

岩出市市民憲章

私たちは 緑の山と紀の川の清流に育まれた岩出市の市民であることに誇りをもち 平和を重んじ豊かなまちをつくるためにこの憲章を定めます

- 一、自然を大切にきれいなまちをつくりましょう
- 一、人を愛し助けあう笑顔のまちをつくりましょう
- 一、健やかで生きがいをもつ市民になりましょう
- 一、教養を高め歴史と文化を愛する市民になりましょう
- 一、産業を育成し活力あふれるまちづくりに努めましょう

岩出市市制施行記念

おかあさんといっしょ宅配便

「ぐ〜チョコランタン小劇場」

		平成 18 年 11 月 12 日(日)		
日 時	1 回目	開場：午後 0 時 30 分 (予定) 開演：午後 1 時 00 分 (予定) 終演：午後 1 時 45 分 (予定)	2 回目	開場：午後 3 時 00 分 (予定) 開演：午後 3 時 30 分 (予定) 終演：午後 4 時 15 分 (予定)
会 場	岩出市立市民総合体育館 (岩出市荊本 6 3 - 2 電話 6 2 - 0 3 7 0)			
出 演	ぐ〜チョコランタンの仲間たち (スプー・アネム・ズズ・ジャコビ)		うたのおねえさん (テレビ出演中のうたのおねえさんではありません)	
				
© NHK・NHK-ED				

<観覧申込方法> (入場無料・満 1 歳以上のお子様から入場整理券が必要)

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>返信</p> <p>〒 640-8556</p> <p>住所</p> <p>名 前</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〒 640-8556</p> <p>住所</p> <p>NHK 和歌山放送局 「ぐ〜チョコランタン 小劇場」係</p> </div>	<p style="text-align: center;">【必ず郵便往復はがきでお申し込みください】</p> <p>往信用裏面…①希望回 (1 回目・2 回目いずれかを明記) ②郵便番号 ③住所 ④代表者の名前 ⑤電話番号 ⑥観覧希望者全員の名前と年齢 (代表者含め 4 名まで)</p> <p>返信用表面…①郵便番号 ②住所 ③名前</p> <ul style="list-style-type: none"> ● はがき 1 枚につき 4 名様までお申し込みできます。 ● 応募はお 1 人様 1 通に限らせていただきます (複数の応募は無効) ● 記入に不備のあるもの、往復はがき以外のはがきやシールなどを貼ったはがきでの応募は無効となりますのでご注意ください。 ● 応募多数の場合は抽選となります。 ● ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか、番組やイベントのご案内、受信料のお願いに使用させていただくことがあります。 <p>【あて先】 〒 640-8556 NHK 和歌山放送局「ぐ〜チョコランタン小劇場」係 【締 切】 平成 18 年 10 月 20 日(金) 必着</p>
--	--

主 催 / 岩出市 NHK 和歌山放送局

お問い合わせ / NHK 和歌山放送局 073-424-8111 (平日 午前 10 時 ~ 午後 7 時)

岩出市役所 62-2141 (平日 午前 8 時 45 分 ~ 午後 5 時 00 分)

老人保健該当者

(75歳以上及び一定の障害のある65歳以上の方)

平成18年
10月から

◎現役並み所得の方の自己負担割合が変わります。

現役並み所得の方の自己負担を現役世代の方と同様の3割負担とします。

平成18年
9月30日まで

2割

平成18年
10月1日から

3割

現役並み所得となる世帯収入

(平成18年8月から)

課税所得	145万円以上
収入額 (高齢者複数世帯)	520万円以上
収入額 (高齢者単身世帯)	383万円以上

問い合わせ 保険年金課
国保係 (内線193)
医療係 (内線183)

国民健康保険と老人保健の
一部が変わります。

◎医療費が高額になったときの限度額が変わります。

医療機関に支払う窓口負担の1か月の限度額が引き上げられます。

平成18年9月30日まで

■自己負担限度額 (月額)

	外 来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み 所得者	40,200円	72,300円 + 医療費が 361,500円を超えた場 合は、その超えた分の 1%を加算 (4回目以降 は40,200円)
一 般	12,000円	40,200円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

平成18年10月1日から

■自己負担限度額 (月額)

	外 来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み 所得者	44,400円	80,100円 + 医療費が 267,000円を超えた場 合は、その超えた分の 1%を加算 (4回目以降 は44,400円)
一 般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

◎所得区分が上がる方には経過措置があります。(平成18年8月から2年間)

■公的年金等控除の見直し・老年者控除の廃止に伴う経過措置

公的年金等控除の見直しおよび老年者控除の廃止により、新たに現役並み所得者になった方については、課税所得 145 万円以上 213 万円未満 (または年収が高齢者複数世帯で 520 万円以上 621 万円未満、高齢者単身世帯で 383 万円以上 484 万円未満と申請した場合)、医療費が高額になったときの自己負担限度額について、「現役並み所得者」ではなく「一般」の限度額を適用します。

■住民税非課税措置の廃止に伴う経過措置

老年者に係る住民税非課税措置の廃止により、低所得世帯の世帯員のうち一部が課税者になったが、非課税のままの方がいる場合、申請するとその非課税の方については医療費が高額になったときの自己負担限度額および食事の標準負担額は「低所得Ⅱ※」の限度額を適用します。

※老齢福祉年金受給者または、年金受給額が 80 万円以下の方は「低所得Ⅰ」を適用します。

◎療養病床に入院する場合の食費・居住費の負担が変わります。

療養病床に入院する場合は、介護保険で入院している方との負担の均衡を図るため、介護保険と同様に食費、居住費を負担します。

平成18年9月30日まで
食材料費相当の負担
24,000円



平成18年10月1日から
食費 42,000円
居住費 10,000円

70歳未満の方

◎医療費が高額になったときの限度額が変わります。

医療機関に支払う窓口負担の 1 か月の限度額が引き上げられます。

平成18年9月30日まで

■自己負担限度額 (月額)

	3回目まで	4回目以降
現役並み所得者	139,800円 (医療費が466,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)	77,700円
一般	72,300円 (医療費が241,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)	40,200円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円



平成18年10月1日から

■自己負担限度額 (月額)

	3回目まで	4回目以降
現役並み所得者	150,000円 (医療費が500,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)	83,400円
一般	80,100円 (医療費が267,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

◎特定疾病療養費の負担額が変わります。

高度な治療を長期間継続して行う必要がある特定の疾病の場合、受給者の自己負担額は月額1万円までとされていましたが、平成18年10月1日から慢性腎不全で人工透析を要する上位所得者については、自己負担限度額が2万円になります。

根来公園墓地 区画別募集について

根来公園墓地の使用者募集を行います。つきましては、ご希望の方は下記並びに申し込み要領にご注意いただき、お申し込み下さい。

なお、今回の募集は別図で指定された区画の中から空いている希望箇所をお申し込みいただき、随時区画決定してまいります。抽選ではございません。

前回の募集とは異なりますので、お間違えのないようお願いします。



根来公園墓地写真（D区画）

記

- (1) 1区画の大きさ 約4.0㎡（間口1.6m×奥行2.5m）
- (2) 募集区画数 A区4区画 D区38区画 ※別図のとおり
- (3) 申込受付開始日時 **平成18年11月1日(水)から**
（平日の午前8時45分～午後5時30分）
※11月1日は、市役所2階第4会議室で午後1時から受付を開始します。お間違えのないようお願いいたします。なお、11月2日以降は、岩出市役所都市計画課で受付します。
- (4) 申し込み資格 ①申し込み時点で、岩出市に住所又は本籍を有し、1年以上経過している方。
②下記の使用料及び管理料を、使用区画決定後1ヶ月以内に一括納付できる方。
- (5) 使用料 **¥497,500円**
（使用料として一括納付していただきます。）
- (6) 管理料 **¥120,000円**
（平成32年3月末日までの管理料として一括納付していただきます。
なお、平成32年4月以降の管理料は適切な時期に再検討いたします。）
- (7) 応募方法 ①資格を証明するものと印鑑ご持参のうえ、都市計画課でお申し込み下さい。
申込用紙は都市計画課窓口でお受取下さい。
②申込完了後直ちに記載事項を省略していない住民票を提出して下さい。
（申込日から3ヶ月以内に発行されたもの）
③申込資格確認のうえ随時区画決定してまいります。

『わたしの好きな岩出市』 写真コンテスト 募集要綱

「岩出まちづくり協議会」では、小中学生及び一般の方を対象に「わたしの好きな岩出市」をテーマとする写真コンテストを昨年に続き開催いたします。昨年は岩出市の夏の風景が中心でしたが、今年は秋から冬にかけての岩出市の新しい魅力を発見したいと考えています。



昨年度最優秀賞：勝谷 好博さん
（根来小学校6年生）
題名：根来寺のハス

【応募要領】

(1) 募集部門と応募資格

- ・小中学生の部
- ・一般の部
- *市内にお住まいの方に限ります。

(2) 応募要領

- ・作品：
「わたしの好きな岩出市」をテーマとする未発表の写真に限ります。使用するカメラに制限はありません。ただし、デジタル加工をした作品は無効となります。
*デジタルカメラ使用の場合は写真用プリンター用紙に印刷して下さい。
- *応募いただいた写真はお返しできませんのでご了承下さい。

- ・サイズ：各部門ともL判（約89mm×127mm）
- ・応募点数：
一人1点まで。作品を所定の応募用紙に添付のうえ、提出場所に持参又は郵送してください。郵送の場合は、応募期限の消印があれば有効とします。
なお、応募用紙は、岩出市役所都市計画課にて配布致します。
- ・提出場所：
〒649-6292 岩出市西野209番地 岩出市役所都市計画課
- ・応募期限：平成19年1月15日(月)

(3) 審査等

- ・審査方法：
3月の岩出ふれあいまつり展示会場（予定）にて展示し、来場者による投票で決定します。
- ・表彰式：「岩出まちづくり協議会」が表彰式を行います。

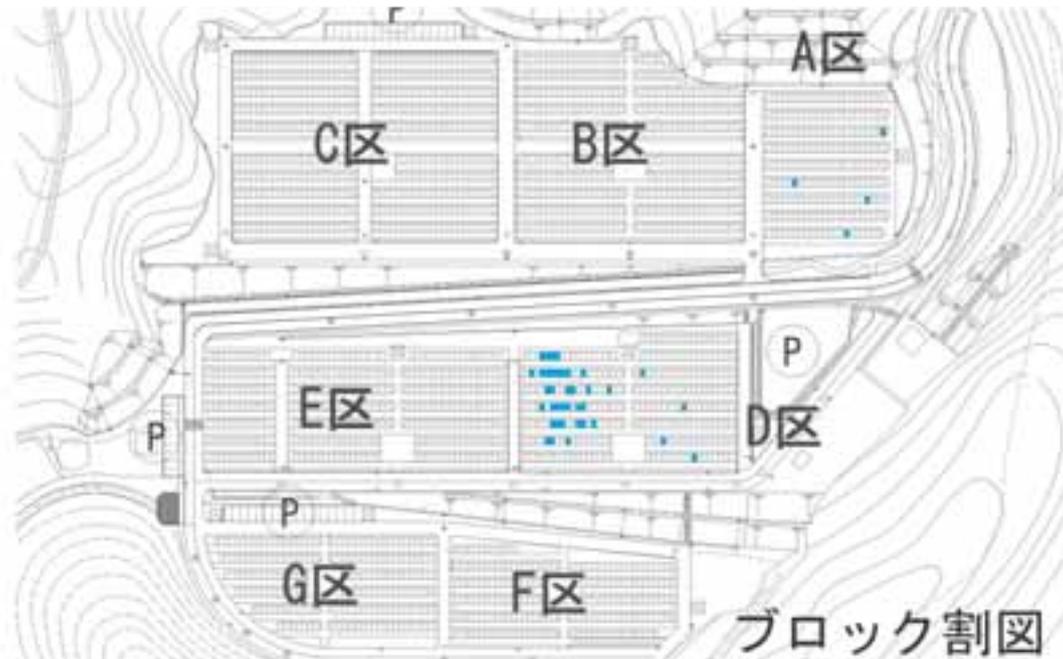
(4) 賞品等

- ・各部門とも 最優秀作品 1点（賞状と記念品）
優秀作品 1点（賞状と記念品）
入賞作品 5点（賞状と記念品）

(5) その他

- ・入選作品の著作権は本人に帰属するものとしますが、岩出市まちづくりパンフレット等に使用することがありますので、使用権は岩出市に帰属するものとします。
- ・入選作品は、ネガ又はポジ、デジタルデータ等を提出してまいります。
- ・詳細については、「岩出まちづくり協議会事務局」岩出市役所 都市計画課までお問い合わせください。
TEL：0736-62-2141（内線：225）

- (8) 注 意 事 項
- お申し込みは1所帯につき1件だけです。複数のお申し込みは出来ません。
 - 郵送での申込、電話での予約等はいりません。
 - お申し込み資格で本籍地だけの方は後に代理人を登録していただきます。
 - 販売区画は現地に表示していますので、区画番号をご確認のうえお申込下さい。
なお、区画番号はアルミプレートで標記していますが、多少の誤差はございます。
予めご了承下さい。
 - お申し込み後、住民票の提出の無い方や住民票確認のうえ申込資格に適合しない方は、無効とさせていただきます。
 - 使用区画決定後、納期までに使用料および管理料の納付の無い方は、無効とさせていただきます。
 - お申し込みだけではまだ墓地使用はできません。引き続き手続きが必要なので、予めご了承下さい。



■問い合わせ及び提出先：市役所 都市計画課 TEL 0736-62-2141 (内線 220 ~ 225)
※募集や使用等にあたり、規則等を設けています。ご確認のうえお申し込み下さい。

平成18年度 「緑あふれるまちづくり」表彰

緑豊かな、ゆとりとうるおいのある生活を実現するためには、公園などの整備とともに、住民の積極的な参加と協力によるまちづくりを総合的に進めていくことが必要です。

このため、国および地方公共団体では、毎年10月を「都市緑化月間」とし、都市の緑化について、広く国民の理解と協力を得ることを目的に各種の行事を行います。

岩出市では、その一環として「緑あふれるまちづくり」表彰を下記の要領で実施します。

1. 表彰の対象

ボランティア活動として、岩出市内で緑あふれるまちづくり（以下「まちづくり」という。）を行っている、市内で居住又は活動している個人又は団体で、次のいずれかに該当するものを対象とする。

(1)公園緑地のまちづくり

公園緑地における清掃、樹木等の保護・育成、利用者指導等、公園緑地の保全、美化等の活動

(2)地域のまちづくり

住宅地等における地域の樹木等の保護・育成、草花の植

栽等、地域の緑の保全、美化等の活動

(3)道路のまちづくり

道路又は道路沿いにおける樹木、植栽等の管理、清掃、美化等の活動

(4)河川等のまちづくり

河川、砂防、急傾斜地における樹木の管理、草花の植栽、清掃、美化等の活動

2. 対象者の推薦方法

(1)推薦は、区長、自治会長又は市内の公共的団体の長が行うものとする。

(2)推薦の受付締切りについては、平成18年10月31日までとする。

3. 受賞者の選定と表彰の方法

(1)推薦を受けたものの中から市長が受賞者を決定する。

(2)表彰は、市長の表彰状又は、感謝状の授与をもって行う。

4. 表彰の時期

平成18年11月中、岩出市役所にて実施予定

お問い合わせおよび提出先

市役所都市計画課 TEL：62-2141（内線 225）

下水道ってなあに？

3 時間目 「下水道のあゆみ」

江戸時代までの日本では、し尿（大便と小便）を農作物の肥料として、農地に施肥してきた習慣がありました。したがって便所の構造はくみ取り式であり、処分に困ることはほとんどありませんでした。また、炊事、洗濯や入浴などの生活排水も現在とは比べものにならないほど少なかったため、下水道は必要なかったのです。

ところが明治時代に入り、人びとは、大都市に集中するようになるにつれて、大雨が降ったときに家屋が浸水し、汚水がたまり、伝染病がはやるようになったのです。

とくに、明治 12 年に全国で発生したコレラによる死者は 10 万人にも達したのです。

こうした状況の中、明治 17 年に東京都の神田（千代田区）に日本で初めての下水道がつけられ、10 年後には大阪市でも下水道の工事に着手しました。そして、明治 33 年に旧下水道

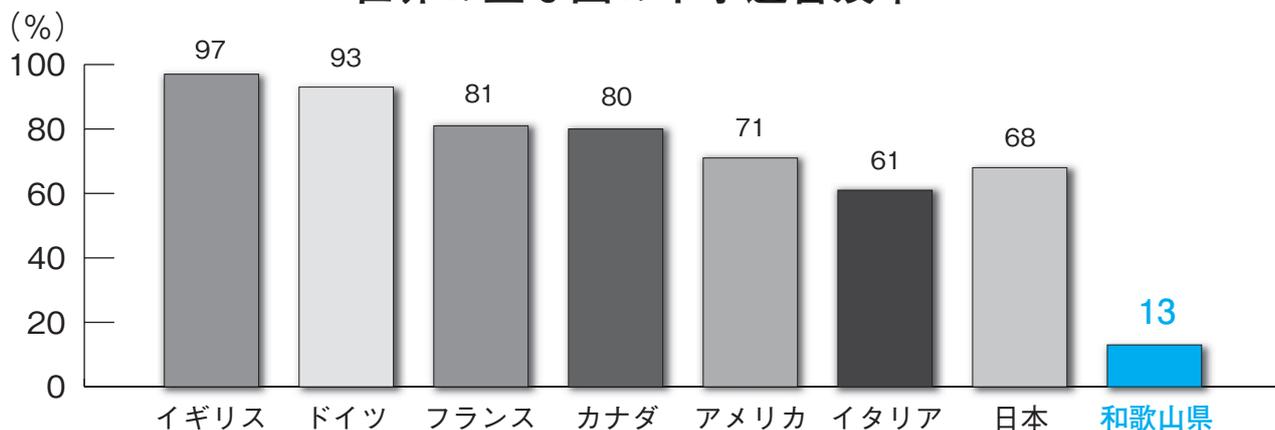
法が制定され、仙台市や名古屋市などが工事に着手することになるのです。

日本の下水道の歴史は、欧米諸国に比べて大きく遅れています。現在では、下水道を利用できる割合（普及率）は、全国平均 68% で 5 人のうち約 3 人の割合にまで普及していますが、和歌山県では 13% となっています。

紀の川の水は、農業用水・工業用水・上水道等に利用されるとともに、豊かな自然環境を形成していますが、近年の生活水準の向上・生活様式の都市化・産業の発展に伴い、春日川・根来川・住吉川等の公共用水域の水質が悪くなってきています。

私たちのまちも、水質汚濁による公害の発生を防ぎ、きれいな水を取り戻して、快適で住みよいまちをつくるために、下水道の整備を進めています。

世界の主な国の下水道普及率



諸外国は平成 12 年より引用 日本は平成 17 年 3 月末データ



平成18年 事業所・企業 統計調査



記入内容は守られます

安心して、調査にご協力ください。

調査票を配布・回収する調査員は、都道府県知事から任命された公務員です。調査に際しては、「調査員証」を携行しています。調査員には、法律により調査票の記入内容についての守秘義務があり、また調査票は統計を作る目的だけに使用されます。

総務省統計局 岩出市

日本司法支援センター 法テラス

日本司法支援センター「法テラス」は、法的トラブルを解決するための情報やサービスを全国どこでも受けられるよう、全国に50ヵ所以上の事務所を置き、10月より以下の業務を開始します。

法的トラブルを解決するのにどのような方法があるのかわからない、どこに相談すればよいのかわからない。といったときは、法テラスコールセンターまでお気軽にお電話ください。

- 情報提供 法的トラブルの解決に役立つ情報の無料提供
- 民事法立扶助
資力の乏しい方のための無料相談や裁判費用などの立替え
- 司法過疎対策
弁護士がいないなど法律サービスを受けることが難しい地域での適切な料金での法律サービスの提供
- 犯罪被害者支援
被害者支援に詳しい弁護士や支援団体などに関する情報の無料提供
- 国選弁護関連業務
国選弁護人を確保し、捜査から裁判まで一貫した国選弁護体制の整備

法テラスコールセンター（一般相談）0570-078374

法テラスコールセンター（犯罪被害者相談）0570-079714

法テラスホームページ <http://www.houterasu.or.jp>

（コールセンター、ホームページとも、10月2日からご利用いただけます。）

〈問い合わせ〉日本司法支援センター和歌山地方事務所

〒640-8152 和歌山市十番丁15 市川ビル2F

電話 050-3383-5457(代)

『地域に貢献 社会に貢献 土地活用』

10月は「土地月間」、
10月1日は「土地の日」です

●土地月間とは？・・・

土地は、国民のための限られた貴重な資源です。

将来の子どものために、明日の豊かな暮らしのためにも、土地の有効利用が大切です。

土地の有効利用の実現のためには、国や地方公共団体ができる限りの取り組みを行うことはもちろんですが、何よりも大切なのは皆さんのご理解とご協力です。

このような観点から、毎年10月を「土地月間」とし、特に10月1日を「土地の日」と定め、普及・啓発活動の充実を図っています。

この機会に、豊かで安心できる、住みよい社会を築いていくために、皆さんも是非一度、土地の有効利用について考えてみませんか。

●配布しているパンフレットのご紹介

◇土地月間のパンフレット

我が国における土地に関する問題点や土地政策について簡単にまとめたパンフレットです。

◇わかりやすい土地読本

我が国における土地政策について、さなざまなデータを引用しながらわかりやすく説明している小冊子です。

（※上記のパンフレットは、市役所2階の市長公室で配布しています。）

●リンク

◇国土交通省ホームページはこちら→<http://www.mlit.go.jp/>

障害者自立支援法施行に伴い 平成18年10月から地域生活支援事業 がはじまります。

平成18年10月から地域生活支援事業がはじまります。
主な事業内容は次に挙げる事業です。

- ① 相談支援事業
- ② コミュニケーション支援事業
- ③ 日常生活用具給付等支援事業
- ④ 移動支援事業
- ⑤ 地域活動支援事業
- ⑥ その他必要な事業
(経過的デューサーサービス、日中一事支援事業)

※①～②の事業利用に関し利用者負担は徴収しないものと
し、③～⑥の事業利用に関し、利用料の1割を負担してい
ただきます。

ただし、世帯課税状況によりそれぞれに負担上限額の設
定を行い、そのうち一部の世帯について利用者負担軽減措
置の適用となる場合があります。

※補装具給付事業についても10月から費用の1割負担とな
ります。

事業内容及び利用者負担額等詳しい内容については、左記
までお問い合わせください。

岩出市役所生活福祉部

福祉課社会福祉係

TEL 62-2141 (内線337)

FAX 61-1632

第1回 岩出市文化祭 開催のお知らせ

◎テーマ～ひろげよう文化の輪～

◎日 程

11月3日(金)午後1時から

第18回全国子守唄サミット&フェスタ

(式典) 11月4日(土) 午前9時から

(テープカット) 式典終了後、午前10時

(作品展示・芸能発表) 11月4日(土)5日(日)

◎岩出市民総合体育館

(お問い合わせ先)

- ・第1回文化祭実行委員会事務局
 - ・第18回全国子守唄サミット&フェスタ実行委員会事務局
- 電話 61-6963

市制施行記念

第1回 岩出市民運動会 開催のお知らせ

さわやかなスポーツの秋に、ご家族・ご友人と共に
体育の日を楽しみましょう。

運動会の演技種目はもちろん、スポーツアトラク
ションも計画しておりますので、ぜひお越しください。

◎日時 10月9日(月) (体育の日)

※雨天等で中止の場合、10月15日(日)に延期

◎場所 大宮緑地総合運動公園

◎その他

実施種目及びスポーツアトラクションへの参加申
し込み方法・駐車場については、ホームページ、
または、プログラムをご覧ください。

みんなできえよう老人医療費

高齢化が進み、また医療技術の向上などにとめない、医療費が年々増加傾向にあります。特に老人医療費の占める割合が高くなっています。

老人医療費が増え続ける、みなさんの負担も大きくなってしまいます。みなさんが安心して医療を受けられるよう、日ごろから健康づくりや上手な受診を心がけましょう。

グラフは、岩出市の老人医療費の推移、市の一人当たりの老人医療費を県の数値と比較したものです。高齢化社会となりおとしよりの増加していることや、生活習慣病など慢性的な病気にかかる割合が増えるなど、老人医療費は年々増加しているのがわかります。(図1) また、一人当たりで見ると平成15年度以降は県の数値を上回り、平成17年度は前年度に比べて10万円以上も増加しています。(図2) 私たちが医療費として考える金額は、病院の窓口で支払う金額ですが、実際にはその何倍もの医療費がかかっているのです。だからといって、

病院にかかるのを抑えるというわけではありません。ひとり一人が医療に関心を持つことが大切です。
問い合わせ先 保険年金課 保健医療係(内線 182・183)

図1 岩出市の老人医療費の推移

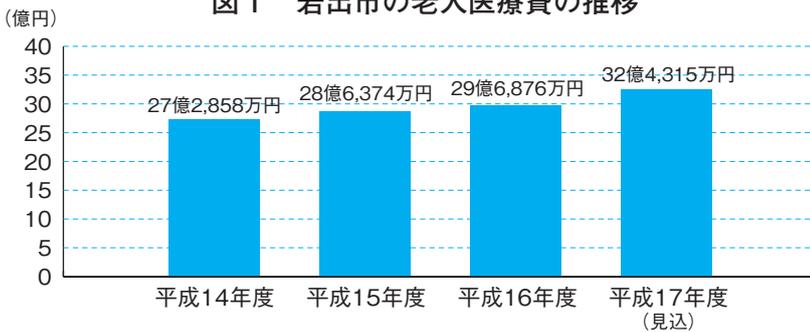
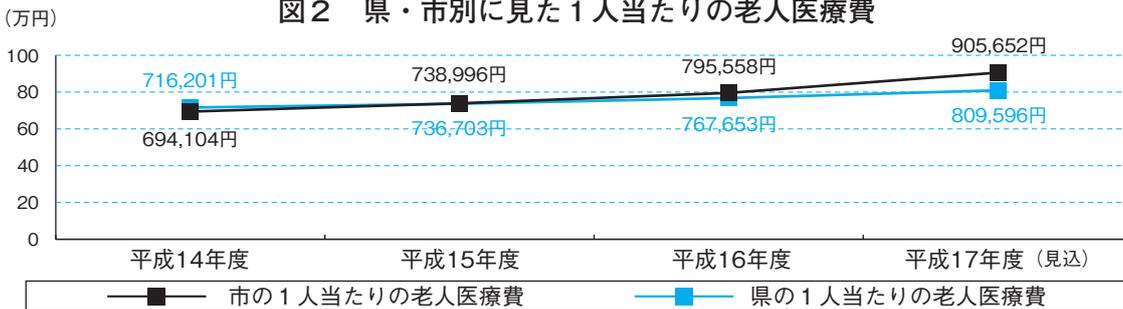


図2 県・市別に見た1人当たりの老人医療費



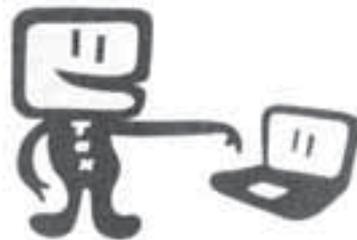
資料：「県の老人医療費の動向分析資料」引用

電子申請に関するアンケートにご協力を！

和歌山県電子自治体推進協議会（和歌山県内市町村及び県で構成）では、現在、インターネットを利用した「県内の市町村への電子申請に関するアンケート」を行っています。「利用してみたい」という電子申請システムを提供させていただくため、皆様のご意見、ご要望をお聞かせください。是非ご協力をお願いします。(11月15日まで) URL:<https://www.pref.wakayama.lg.jp/secure/reseach1/reseach1.php>
(岩出市のホームページ URL:<http://www.city.iwade.wakayama.jp/>からもアクセスできます。)
[お問い合わせ] 和歌山県電子自治体推進協議会 事務局 (和歌山県企画部 I T 推進局情報政策課)
TEL: 073-441-2405
FAX: 073-441-2409
メール: e020100@pref.wakayama.lg.jp

粉河税務署からのお知らせ

申告も納税もパソコンで。



e-Tax (国税電子申告・納税システム) を是非ご利用ください。

- 1 所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告ができます。
- 2 すべての税目の納税ができます。
- 3 申請・届出等ができます。

詳しくは、e-Tax ホームページをご覧ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

[お問い合わせ] 粉河税務署 TEL 0736-73-3301

◎介護保険で利用できる福祉用具のサービス

介護保険では、在宅サービスの一環として、福祉用具のレンタルや購入に関するサービスを利用することができます。これらのサービスは他の介護保険サービスと同様、利用者の自立支援を目的としています。福祉用具を上手に使うことで、日常生活上の様々なことが自分でできるようになり、介護の負担を小さくすることができます。

介護保険の ご案内

問い合わせ先
保険年金課介護保険係
(内線 189・196)

○特定（介護予防）福祉用具販売

入浴や排泄に使用する福祉用具を指定された事業者から購入した場合、いったん全額を支払い、領収書と購入賞品のパンフレットを添えて市町村に申請すると10万円の限度額内で費用の9割を後から支給します。

「福祉用具販売事業者に対する指定制度」が導入

されたため、介護保険の給付の対象になるのは、都道府県が指定した事業者から購入した場合のみとなります。

対象となる福祉用具

- ①腰掛便座
- ②特殊尿器
- ③入浴補助用具
- ④簡易浴槽
- ⑤移動用リフトのつり具

○（介護予防）福祉用具貸与

本年4月から福祉用具貸与のサービス内容が大きく変わりました。

軽度の方（要支援1・2及び要介護1の方）については、心身の状態から利用が想定しにくい福祉用具が保険給付の対象外になりました（一定の条件に当てはまる場合を除く）。軽度の方と重度の方（要介護2～5）の対象となる福祉用具は次のとおりです。

★軽度の方（要支援1・2及び要介護1の方）

- ・手すり（工事を伴わないもの）
- ・スロープ（工事を伴わないもの）
- ・歩行器
- ・歩行補助杖

★重度の方（要介護2～5の方）

- ・車いす及び車いす付属品
- ・特殊寝台及び特殊寝台付属品
- ・床ずれ防止用具及び体位変換器
- ・認知症老人徘徊感知機器
- ・移動用リフト（つり具を除く）
- ・手すり（工事を伴わないもの）
- ・スロープ（工事を伴わないもの）
- ・歩行器
- ・歩行補助杖

本年3月以前から福祉用具貸与サービスを利用していた軽度の方も、経過措置期間が9月末で終了したため、一定の条件に当てはまらなければ10月以降保険給付が行われなくなります。

事業者ごとに「福祉用具専門相談員」が配置されています。福祉用具を利用する際は、福祉用具専門相談員やケアマネジャーと十分相談した上で利用しましょう。

第1号被保険者（65歳以上）
介護保険料普通徴収 納期

平成18年度介護保険料第5期分の期限は、10月31日(火)です。
期日に遅れないようにお納めください。

生活環境 のページ

生活環境課 62-2141
クリーンセンター 62-0814
問い合わせは

平成18年度第二回 粗大ごみ収集のお知らせ

平成18年度第二回粗大ごみ収集を11月下旬から12月下旬にかけて実施します。

家庭で不要になった粗大ごみ等の収集を希望される方は、事前に生活環境課までお申し込みいただくこととなります。

つきましては、収集実施についてのお知らせを確認していただき「粗大ごみ収集依頼申出書」を広報より切り離し、必要事項をご記入の上、区・自治会長・連絡員等代表者の方にお渡しください。

また、区・自治会・連絡員等の届け出を行っていない地域の方や、区・自治会等に加入されていない方は、生活環境課にお問い合わせください。(内線185・186)

平成18年度浄化槽設置整備事業について

生活雑排水（台所、洗濯、風呂等の排水）による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、生活排水と、し尿を併せて処理する小型合併処理浄化槽を設置される方に補助金を交付します。

○応募期間

平成18年9月11日(月)から平成18年10月31日(火)まで

○補助金額

5人槽 三五四、〇〇〇円
6～7人槽 四一一、〇〇〇円
8～50人槽 五一九、〇〇〇円

○応募条件

平成18年4月1日から平成19年3月31日までに設置される方。(浄化槽を埋設するときは、機種及び人槽を確認するため市の立会が必要となります。)

申請者は、岩出市に住民登録をされている方又は浄化槽設置後速やかに住民登録をされる方。

但し、次のいずれかに該当する場合は応募できません。

- ・建築基準法第六条第一項に基づく確認又は浄化槽法第五條第一項に基づく設置の届出の審査を受けずに、浄

化槽を設置する者。

- ・補助事業の期間内(平成18年4月1日から平成19年3月31日)に浄化槽を設置できない者。

販売又は賃貸の目的で浄化槽付住宅(共同住宅を含む)を建築する者。

- ・住宅を借りている者で、賃貸人の承諾が得られない者。

店舗付住宅等については、住宅部分の延べ面積が二分の一未満の場合。

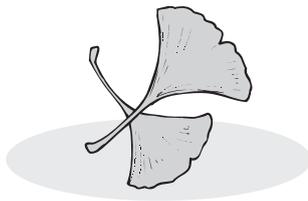
- ・市税を滞納している者。
- ・公共下水道事業認可区域内に浄化槽を設置する者。

*区域の詳細については、左記までお問い合わせください。

○その他

応募者多数のときは、抽選になる場合があります。

※応募方法等詳しくは、生活環境課までお問い合わせください。(内線185・186)



平成18年4月1日より岩出クリーンセンターに廃棄物を自己搬入する場合は、「持ち込みごみ申請書」への記入とあわせて、「免許証等住所確認ができる証明書」による住所の確認を実施させていただきますので、市民の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

- 市外からのごみの持ち込み(持出しも同様)は、法律により禁止されています。(廃掃法第6条第1項、第4項、第6条の2第1項)
- 市内で営業活動を行っている事業者(排出者)は、排出者の責任で廃棄物を処理しなければなりません。(廃掃法第3条)
- 事業者自らが搬入し処理を依頼する事業系一般廃棄物については、処理手数料が必要です。(有料処理)(廃掃法および条例)

持ち込み搬入時の車両運行については、十分注意してください。

持ち込み車両の駐車位置は、ロータリー植え込み側(東側)黄色の線内に駐車してください。

10月 の不燃物と 資源ごみの 回収予定日	回収区域	不燃物(カン・ビン類)	資源ごみ
	県道泉佐野岩出線東側地域	10月4日・18日 (第1・第3水曜日)	毎週金曜日
県道泉佐野岩出線西側地域	10月11日・25日 (第2・第4水曜日)	毎週木曜日	

みんなで作ろう! ごみのないまち・きれいなまち・美しいふるさとづくり

第2回 粗大ごみ収集実施についてお知らせ

平成18年度第2回粗大ごみ収集を実施いたします。

ご希望のある方は、別紙収集申出書に記入のうえ、10月20日までに、区・自治会等代表者に提出して下さい。(個別回収はおこなっておりません。)

後日、代表者を通じて収集日程表及び貼付シールを配布させていただきます。

なお、収集は、区・自治会等で指定された粗大ごみ収集場所において実施しますので、下記の事項に注意して出して下さい。

記

*お願い

- 1.必ずシールに排出者の氏名を記入し、粗大ごみに貼付して出して下さい。シールの貼付のない物は収集致しませんので、ご注意下さい。
- 2.歩行者、自動車等交通の妨げとならないよう、また、危険(ごみが飛んだり、倒れたり)のないようにして出して下さい。
- 3.大型ごみで、こわせるものはできるだけ小さくしてください。また、カーペット類、布団類等は紐などで束ね、小物類は袋や箱にまとめて入れて出して下さい。
- 4.ごみは収集日前日の午後3時以降(当日午前8時まで)に指定された場所に出して下さい。
- 5.必ず、燃えるごみと燃えないごみに分けけて出して下さい。
- 6.事業系粗大ごみは収集いたしません。

*注意事項

家庭から出る粗大ごみで収集できないもの

- ◎家電リサイクル対象品(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン)
- ◎単車、自動車の部品
- ◎農機具、農業に使用するもの(畦シート・ビニールハウスの部材・消毒用器材、一輪車等)
- ◎ピアノ
- ◎爆発性のあるもの(ガスボンベ、消火器、バッテリー)
- ◎引火性・有毒性のあるもの(薬品・灯油・ペンキ・油類等)
- ◎建築廃材等の産業廃棄物、太陽熱温水器、電気温水器、ドラム缶、タイヤ
- ◎コンクリート製品類(コンクリート付物干し台・ブロック・レンガ・瓦・ガレキ等)
- ◎灰、燃え殻等

粗大ごみで収集できないものについて

年2回「一般家庭から出る適正処理困難廃棄物」として、有料で直接専門業者が回収する機会を設定し、広報誌で回収日時、主な引き取り品目、処理費用等のお知らせをいたします。

引き取り品目に明示されていないその他の廃棄物については、「一般家庭から出る適正処理困難廃棄物」回収日当日、現地でご相談ください。

お問い合わせ先 生活福祉部 生活環境課

提出用

区・自治会等代表者様

平成 年 月 日

区・自治会等 (班)

住 所 岩出市

氏 名 (印)

(TEL -)

粗大ごみ収集依頼申出書

下記のとおり収集願います。

記

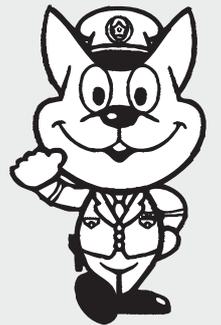
1. 収集品目

(1) 家電製品	_____	個
(2) 家具類	_____	個
(3) 自転車	_____	台
(4) ふとん・カーペット類	_____	枚
(5) その他 (品目を記入すること)		
・	_____	個
合計 ()		個

注) 家電リサイクル法の対象品目 (テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン) は、粗大ごみとして収集することはできません。

◎集積場所 区自治会が指定した場所

◎この用紙を切り離して区・自治会等代表者に提出してください。



◎岩出市の刑法犯認知状況 (7月末)

平成18年7月末現在の、岩出市における刑法犯認知件数は596件でした。

手口別では

- 自転車盗 128件
- オートバイ盗 74件
- 車上ねらい 63件
- 器物損壊 60件

となっています。発生場所では

- 岩出駅周辺
- ミレニアシティ周辺

が多発地域となっています。

◎乗り物盗を防止するために

被害にあった自転車のうち半数以上無施錠です。

自転車を止める際は、

- 必ず鍵を掛ける
- 鍵は二重ロックが安心

オートバイを止める際は、

- エンジンキーを抜き、ハンドルロックを掛ける
- チェーン錠やU字ロックを掛ける

◎犯罪率ワーストランキング

順位	市・町名	人口	認知件数	犯罪率
1	岩出市	50,838	596	11.72
2	和歌山市	375,718	4,121	10.97
3	御坊市	27,051	287	10.61
4	有田市	32,143	308	9.58
5	新宮市	33,775	301	8.91
6	湯浅町	14,742	121	8.21
7	かつらぎ町	19,670	159	8.08
8	紀の川市	67,864	546	8.05
9	海南市	57,748	430	7.45
10	白浜町	23,640	174	7.36

岩出市の犯罪率は、人口1万人以上の市・町中、ワースト1位となっています。

※犯罪率とは、人口千人あたりの刑法犯認知件数

※人口は、平成17年10月1日現在国勢調査による

◎人身事故増加 すでに死者6人

岩出警察署管内の交通事故は、増加傾向にあります。

交差点・交差点付近での発生が多く、事故の形態では、追突事故、出会い頭事故が全体の70%を占めています。



事故を起こさないために

- 脇見をしない
- 前の車の動きをよく見る

- 車間距離を十分に取る
- スピードは控えめに

～軽く考えていませんか？飲酒運転～

飲酒運転による事故は、自分自身だけでなく、周囲や家族にも大きな影響を与えます。

◆お酒がドライバーに与える影響

- 視力の低下
- 速度感覚の低下
- 眠気

◆酒気帯び運転

1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

◆酒酔い運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金



保健推進 だより

目の大切さを考えてみましょう。

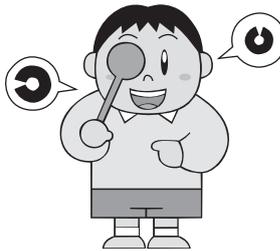
(目の愛護デー／臓器移植普及推進月間)

10月10日は「目の愛護デー」です。

日頃酷使しがちな目の大切さをこの機会に考えてみませんか。

また、10月は「臓器移植普及推進月間」です。角膜移植や臓器移植についての理解を深めていただくとともに、アイバンク・腎バンクへの登録と臓器提供意思表示カード(ドナーカード)の携帯にご協力をお願いします。

は市役所や総合保健福祉センター・保健所に備えています。また、(昭和歌山県角膜・腎臓移植推進協議会(073)42417130に電話すれば送付してくれます。



高齢者のインフルエンザ予防接種について

・岩出市内に住所を有する次の方を対象にインフルエンザの定期予防接種を実施しますので希望する方は、岩出市・紀の川市内実施医療機関に直接お申し込みください。

※対象

①接種時において満65歳以上の方

②60歳以上65歳の未満の方であって心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳一級に相当する方

(②に該当する方については、接種を希望される場合、申請が必要になりますので、総合保健福祉センターまでお問い合わせ下さい。)

※実施期間

平成18年10月10日

～平成18年12月28日

なお、対象者の方には10月初旬に通知いたします。

※自己負担 1,000円

(以上の方で予防接種希望者は、実施医療機関へ必ず予約していただくとともに予防接種予診票と予防接種済証を持参ください)

※長期入院等、やむを得ない場合に限り岩出市・紀の川市外の医療機関でも接種可能と

なります。その場合には別途申請が必要となりますので、総合保健福祉センターまでお問い合わせ下さい。

※接種を受ける前に！(必ずお読みください。)

インフルエンザ予防接種は、接種を受ける法律上の義務はなく、個人予防を目的に行うもので、本人の意思で接種を希望する者のみに接種を行うことになっていきます。

本人の意思で接種を希望し、接種医からインフルエンザ予防接種の内容説明を十分に受け、その効果や副反応等を十分に理解したうえで、予診票の希望書欄に同意の署名をした方のみ接種を受けられることになっていきますのでご注意ください。

(ただし、本人の意思確認が容易でない場合は、その家族等の協力を得て意思確認してください。また、本人が署名できない場合は、家族等が署名して差し支えありませんが、接種を希望していることが確認できない場合は、予防接種法に基づいた接種はできません。)

お問い合わせは、岩出市総合保健福祉センター保健推進課まで

※7月に掲載した献血日程に一部場所変更がありましたのでお知らせします。

献血日程

平成18年10月～平成19年3月

年月日	場所
10月5日(休)	スーパーネゴロ
10月31日(火)	ホームセンターコーナン
12月19日(火)	松源(株)岩出中黒店
平成19年1月2日(火)	ミレニアシティ オークワ
1月23日(火)	市役所
2月27日(火)	松源(株)岩出中黒店
3月4日(日)	総合保健福祉センター(ふれあいまつり)

毎月第2土曜日	ミレニアシティ オークワ
---------	--------------

※受付時間：10:00～12:00 13:00～16:00



平成 18 年度各種検診終了のお知らせ

個別検診は、受診期間が、10月31日で終了です。

集団検診は、19頁の事業予定表の10月セット検診の欄に掲載している日程で終了です。

検診を、申し込まれた方で、受診されていない方は、実施期間中に受診して下さいをお願いします。

検診期間終了後は、受診できませんので御了承下さい。

私の健康法

紹介します。

市では、市民の皆様が健康に関心を持っていただき、健康増進を進める目的で、「健康法」を募集しております。投稿いただいた健康法を紹介させていただき、皆様の健康生活のための参考にさせていただければと思います。

ある主婦からの投稿です。何かの資料を参考にされたとのことですが、「健康十訓」を投稿くださいました。

健康は美しい素晴らしい、何はなくてもやっぱり健康

- 一、小肉多業
- ・お肉ほどほど野菜をたっぷり健康もりもり
- 二、少塩多酢
- ・塩分摂りすぎは高血圧のもと
- 三、少糖多果
- ・甘いものは果物から砂糖は肥満への直通切符
- 四、少食多噛
- ・腹八分目でよく噛みや幸せも噛みしめられる
- 五、少衣多浴
- ・薄着で風呂好きの人は、健康を身につけている人
- 六、少言多行
- ・べらべらしゃべっている間に行動を開始せよ
- 七、少欲多施

- ・自分の欲望のために走らず他人のために走れ
- 八、少憂多眠
- ・くよくよしたって同じ事と、寝てしまおう
- 九、少車多歩
- ・自転車は確かに早い、でも歩けば健康への近道
- 十、少憤多笑

18年度基本健康診査後の健康教室開催のお知らせ

今年の基本健康診査の受診結果について、ご自身の健康状態を知って、生活習慣に気をつけていただくことで、病気を予防し、より健康で、いきいきとした生活を送ることができるよう、健康教室を開催いたします。

特に今回は、内臓脂肪を減らして動脈硬化を防ぐことをテーマにしたメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）について一緒に考えていきたいと思っております。

◆日程／11月15日(水)

◆内容／メタボリックシンドロームについて

◆講師／岩出クリニック

藤原滋人院長

・怒った時でも、ニコニコしていれば忘れてしまう。

以上の十訓を大切に、日常のあいさつも自分から声をかけるように心がけながら健康生活を実践されているとのこととです。

その他にも「わたしの健康法」多くの皆様の投稿をお待ちしています。

◆場所／岩出市総合保健福祉センター 3階

◆時間／午後1時30分～3時15分(受付は1時15分から)

申し込み方法／お電話で、住所、氏名、生年月日、電話番号をお伝えください。
お問い合わせ先／岩出市総合保健福祉センター 保健推進課
TEL 611-2400



日曜・祝日の休日歯科診療のお知らせ

診療時間は、午前10時から12時までと午後1時から4時までです。

※受診の際は、電話等で確認のうえ御来院ください。

※当番医が急に変更となる場合がありますので、電話が通じないときは消防署(61-1791・61-0119)にお問い合わせください。

休日歯科急患当番表

那賀歯科医師会

月	日	曜	歯科医師名	住所(診)	TEL(診)
10月	1	日	北村 歯科医院	紀の川市貴志川町北 810	64-2194
	8	日	吉村 歯科医院	紀の川市貴志川町長原 248-8	64-8111
	9	月	中西 歯科医院	紀の川市打田 169-2	78-2233
	15	日	中嶋 歯科医院	岩出市高塚 225	63-1020
	22	日	中前 歯科医院	岩出市金池 442-4	63-1771
	29	日	宮本 歯科医院	岩出市川尻 229-3	69-3993

保健事業予定表

(平成 18 年 10 月、平成 18 年 11 月)

		平成 18 年 10 月		平成 18 年 11 月		両月とも	
事業名		実施日	内容	実施日	内容	受付時間	場所
乳幼児健康診査	4か月児	23日(月)	H18年6月生まれ	27日(月)	H18年7月生まれ	13:00 ~ 13:15	総合保健福祉センター 1
		24日(火)		28日(火)			
	7か月児	17日(火)	H18年3月生まれ	21日(火)	H18年4月生まれ	13:00 ~ 13:15	
		18日(水)		22日(水)			
	1歳8か月児	10日(火)	H17年2月生まれ	7日(火)	H17年3月生まれ	13:00 ~ 13:15	
		11日(水)		8日(水)			
	3歳6か月児	13日(金)	H15年3月生まれ	10日(金)	H15年4月生まれ	13:00 ~ 13:30	
		20日(金)		17日(金)			
乳幼児健康相談	10か月児	10日(火)	H17年11月生まれ	7日(火)	H17年12月生まれ	9:00 ~ 9:30	
		11日(水)		8日(水)			
2歳6か月児	13日(金)	H16年3月生まれ	10日(金)	H16年4月生まれ	9:00 ~ 9:30		
	20日(金)		17日(金)				
パパママ教室 (妊婦教室)		16日(月)	歯の健康について 妊娠中の栄養について 絵本の読み聞かせ	15日(水)	沐浴実習 妊娠疑似体験 子どもの心を育てるために	13:15 ~ 13:30	
予防接種	BCG	3日(火)	〈通知〉平成18年6月生まれ 〈対象〉6か月未満の未接種者	6日(月)	〈通知〉平成18年7月生まれ 〈対象〉6か月未満の未接種者	13:00 ~ 14:00	
	ポリオ	25日(水) 31日(火)	〈通知〉個別通知 〈対象〉7歳6か月未満の未接種者	13日(月) 14日(火) 20日(月) 29日(水)	〈通知〉個別通知 〈対象〉7歳6か月未満の未接種者	13:00 ~ 14:30	
栄養教室	離乳食	26日(木)	離乳食	16日(木)	離乳食	13:45 ~ 14:00	
セット検診	基本健診 胸部検診 胃がん検診 大腸がん検診 乳がん検診	2日(月) 3日(火) 4日(水) 5日(木) 6日(金) 12日(木)	事前に申込みされた 方に個別通知 (今年度、10月日程 で終了となります)			8:30 ~ 10:00	
健康相談	一般健康相談	毎週月曜日	健康や育児等につい ての相談	毎週月曜日	健康や育児等につい ての相談	9:30 ~ 11:30	
フリー開放 (機能訓練室)		2日(月) 27日(金)	機能訓練室のフリー 開放	6日(月) 24日(金)	機能訓練室のフリー 開放	13:00 ~ 16:00	
献 血		10月5日(木)	スーパーネゴロ	11月11日(土)	ミレニアシティ オークワ	10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	
		10月14日(土)	ミレニアシティ オークワ			成分及び一般献血(16 ~ 69歳) 65歳以上の方は60 ~ 64歳の時に1回 でも経験のある方	
		10月31日(火)	ホームセンター コーナン				

岩出市役所.....62-2141 (代)
(岩出市教育委員会)
 総合保健福祉センター.....61-2400
 地域子育て支援センター...62-3362 (F兼)
 クリーンセンター.....62-0814
 市民総合体育館.....62-0370
 民俗資料館.....63-1499
 岩出図書館.....62-7222
 岩出警察署.....63-0110
 那賀消防組合.....61-0119

暮らしの Information 情報

就学時児童の 健康診断について

平成19年度に小学校に入学される児童(平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれ)の就学時健康診断を各小学校において、次の日程で実施いたします。

- ★岩出小学校 11月1日(水) 13時00分～
 - ★山崎小学校 10月27日(金) 13時10分～
 - ★山崎北小学校 10月26日(木) 12時45分～
 - ★根来小学校 11月15日(水) 13時15分～
 - ★上岩出小学校 11月15日(水) 13時00分～
 - ★中央小学校 11月16日(木) 13時00分～
- なお、対象児童につきましては、教育委員会から直接通知書を送付いたします。
 (問い合わせ先) 教育総務課(内線277)



平成19年度保育所(園)入所

〈申込書配布及び受付について〉

- 入所申込書の配布日 11月1日(水)から
- 配布場所 各市立保育所
しらゆり保育園
さくら保育園
岩出市役所福祉課
- 入所申込書の受付について 来月4月に、保育所(園)へ新規入所を希望される方のみ次のとおり受付を行います。
(継続の方は、保育所(園)から書類をお渡ししますので期日までに提出してください。)
*ただし、受付日によむを得ない理由で申し込みできない方は、12月6日(水)・7日(木)に市役所第一会議室で受付を行います。
- 入所できるのは、家庭での保育に欠ける児童です。
- 申込者が定員をオーバーした場合、希望の保育所(園)に入所できない場合がありますのでご了承ください。
- 入所審査会で厳正な審査を行って入所決定します。
- 入所方法等わからない事があれば、福祉課保育所係(内線325)まで問い合わせください。

入所希望保育所(園)	定員	保育年齢	受付日
岩出保育所	120名	1歳児～	11月15日(水)
岩出第二保育所	90名	1歳児～	11月16日(木)
山崎保育所	250名	1歳児～	11月17日(金)
さくら保育園	150名	0歳児～	11月21日(火)
山崎北保育所	230名	1歳児～	11月27日(月)
根来保育所	200名	1歳児～	11月29日(水)
上岩出保育所	270名	1歳児～	12月1日(金)
しらゆり保育園	120名	0歳児～	12月4日(月)
市役所第1会議室	上記で申し込みできない方		12月6日(水) 12月7日(木)
受付時間.....午前9時～午後4時			
受付場所.....各保育所(園)			

福祉

「地域子育て支援センターからお知らせ」

子育てに不安や悩みを抱えている方のために、左記の日程で巡回相談を実施します。

- 日時 平成18年11月8日(水)
- 時間 午後1時30分～午後3時
- 場所 山崎地区公民館(2F・和室)
- 内容 育児相談
- 対象 子育て中の保護者
- 定員 6名(一時保育あり)
- ※相談希望の方は、11月4日(土)までに、子育て支援センターへ、電話でお申し込みください。
- 「申込先」
地域子育て支援センター
TEL 6213362



催し

市文化協会による 作品展示

市文化協会では、日頃のクラブ活動の成果を発表する機会として作品展示を定期的に行っています。今月は、「墨友会」のみなさんによる展示です。

多くの皆様のご来館お待ちしております。

○「墨友会」

期間 10月18日(水)から
10月29日(日)まで

場所 岩出市民俗資料館
1階 企画展示室
2階 大会議室

※民俗資料館の入場時間は、午後4時30分まで。

休館日は、毎週火曜日と祝日の翌日です。

生涯学習

◎成人講座

・移動学習

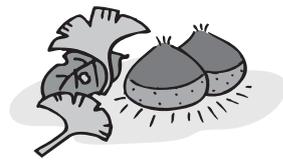
大阪市立美術館他
○日時 10月11日(水)

集合 午前7時50分

岩出市民総合体育館
駐車場

◎ふれあい学級

各学園とも休講いたします。



保育所に遊びに来ませんか！

地域子育て支援センターでは、近所に友達がない、または子育てに自信がない等悩みをもつ保護者に対する支援として、就学前の在宅幼児を対象に市立各保育所において、毎年5月から3月までの月1回、午前10時から午前11時30分まで親子のふれあい遊

び等を実施しています。

申し込みは、実施日の2週間前から1週間前までの期間とします。

なお、保育所の行事などで実施できない場合がありますので、詳しくは各保育所にお問い合わせください。(印鑑とおやつ代100円をご持参ください。)

生涯学習課からのお知らせ

岩出市教育委員会生涯学習課では、各地区公民館等で実施する文化教室の運営・企画に関して皆様のご意見をお待ちしています。

「こんな教室を開催してほしい」などいろいろなご意見を募っています。

官製はがきにご意見をご記入の上、「〒649-6292 岩出市

西野209 岩出市教育委員会生涯学習課公民館係」までお寄せください。匿名でも結構です。

お寄せいただいたご意見は今後の公民館事業の充実・発展のための参考にさせていただきます。

皆さまのご意見お待ちしております。

(参考) 平成18年度実施文化教室一覧

教室名	
1	初歩の書道
2	書道(中級)
3	書道(陵雲)
4	英会話(初級)
5	韓国語(初級)
6	手話(初級)
7	絵本の読み方・紙芝居の演じ方入門講座
8	男の料理
9	お菓子づくり(小学生)
10	お菓子づくり(一般)
11	水墨画
12	絵手紙
13	陶芸
14	ガーデニング
15	少年少女コーラス

問い合わせ先

10月の開放日	保育所名	電話番号
10月10日(火)	山崎保育所	62-2844
10月12日(木)	山崎北保育所	62-0732
10月17日(火)	根来保育所	62-2701
10月19日(木)	上岩出保育所	62-2814
10月24日(火)	岩出保育所	62-2402
10月26日(木)	岩出第二保育所	63-0269

パソコン技術教室 受講生募集

第3回エクセル(初級)教室
文字入力ができるが、エクセルはまったく初めて、という方が対象です。

【内容】基本操作・文字や数字入力・表やグラフの作成
【テキスト代】八百円

【日程】

11月28・12月5・12・19日
(火)午後1時30分～3時30分
1講座4日間の受講になります。

【応募資格】岩出市民の方
(学生不可)

【定員】24名

【場所】紀泉台地区公民館

◎応募方法

官製はがきに「第2回エクセル(初級)教室」・住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、10月20日(必着)までに〒649-6292岩出市西野209岩出市教育委員会生涯学習課公民館係までお申し込みください。なお、応募者多数の場合、初めての方優先で抽選となりますのでご了承ください。



募集

岩出市食生活改善推進協議会からお知らせ

ヘルスサポーターの募集及び学習会のお知らせ

「あなたは健康ですか?」と尋ねられた時、即座に「はい」と答えられますか。健康は何気なく暮らしている毎日の積み重ねによって大きく左右されます。

「ヘルスサポーター」とは、自分の身体状態や生活スタイルに基づいた健康づくりを実践し、自分の目標に向かって食生活を始めとする日常生活等の改善を実行し、達成させる人のことをいいます。

今回、岩出市食生活改善推進協議会では左記のとおりヘルスサポーターを募集し、学習会を行います。

この機会にヘルスサポーターになって一緒に「食」や「健康」について勉強してみませんか。

○学習会日時

平成18年11月10日(金)
午前9時30分～2時30分

○対象者

18歳以上で男女を問わず興味のある方。

○定員

20名

○内容

- ・ヘルスサポーターの説明
- ・生活習慣病予防の講話
- ・調理実習等

○申込み方法

10月20日(金)までに岩出市総合保健福祉センター(保健推進課)まで電話でお申込み下さい。

なお、詳細につきましては後日通知いたします。

平成19年度和歌山県農業大学校「専修学校」学生募集案内

☆募集人員

四〇名

☆受験資格

原則として和歌山県内に住所を有し、概ね三〇歳以下で、高等学校を卒業した者又は平成十九年三月卒業見込みの者

☆願書受付

推薦入学

平成18年11月8日(水)

平成18年11月22日(水)

一般入学

平成18年12月15日(金)

平成18年12月26日(火)

☆試験日

推薦入学

平成18年12月1日(金)

一般入学

平成19年1月11日(木)

応募についての詳しいことは、農業大学校、県庁農林水産部新ふるさと推進課、各振興局産業振興部農業振興課までお問い合わせください。

相談

和歌山県子ども人権専門委員会からお知らせ

10月4日から6日まで「子どもの人権一〇番」を開設!

午前9時から午後5時15分まで無料で電話相談に応じています。秘密は守られます。

☎057010701110

(全国共通ナビダイヤル)

☎073142512704

(和歌山地方事務局人権擁護委員室内)

相談内容等

- ① いじめ、体罰、登校拒否、子どもの虐待など、子どもの人権にかかわるすべての問題について、子どもの人権専門委員が電話相談に応じます。
- ② 子どもの人権専門委員と直接会って相談することもできます。
- ③ 10月7日以降も、月曜日から金曜日(祝日は除く。午前8時30分～午後5時15分)まで同じ電話番号で相談に応じます。(休日及び夜間は留守番電話になります。)

「行政相談所」開設のお知らせ

10月16日(月)～22日(日)は「行政相談週間」です

総務省では、毎年10月の中1週間を「行政相談週間」と定め、行政相談制度に関する国民の理解と認識を深めるとともに、同制度の利用を促進するよう努めています。

岩出市においても総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が左記のとおり「行政相談所」を開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご利用ください。

日時 10月19日(木)

午後1時～4時

場所 岩出市役所第4会議室

相談担当者

朝稲記美恵 行政相談委員

島本 忠生 行政相談委員

行政相談とは

国の業務及び国の補助を受けて県や市町村が実施している業務、独立行政法人、特殊法人などの仕事に関する苦情や意見、要望を受け、公平・中立な第三者的な立場から関係機関に必要な斡旋を行い、その解決を促進するとともに、国民に声を行政運営の改善に役立てるものです。

なお、毎月第4木曜日に岩出市総合保健福祉センターで定例行政相談を行っています。



○主催

岩出市社交ダンス協会

○月会費

最初の一ヶ月は無料。

二ヶ月目より月額千円。

○場所及び日時

・桜台地区公民館

毎月《月、水、金曜日》

午後1時半より4時まで

・岩出地区公民館

毎月《土曜日》

午後7時より9時まで

和歌山東社会保険事務所の『年金相談(予約制)』の開催について

和歌山東社会保険事務所の担当者による「年金相談(予約制)」が、開催されます。厚生年金や国民年金の相談、年金の受給手続きができます。

なお、相談には年金手帳または年金証書を持参下さい。手続きに必要な書類は、予約申込時に同社会保険事務所でお尋ね下さい。

日時 平成18年11月22日(水)
午前10時～午後3時

場所 岩出市役所3階
第六会議室

定員 16人(予約制・申込順)
予約受付

平成18年10月23日(月)から
和歌山東社会保険事務所へ
☎073-474-1865

国民健康保険税 納期

平成18年度国民健康保険
税第5期の納期限は、

10月31日です。

期日に遅れないようにお
納めください。

便利で確実な口座振替制
度をご利用ください。

国民健康保険加入者の かた人間ドックを受け てみませんか

現在は、予防医学の時代と言われています。生活習慣病は、早期発見・早期治療が大切です。「自分の健康は、自分でつくる」という考えのもと、まず自分の健康状態を知っていただくため岩出市国民健康保険では、保健事業の一環として日帰り人間ドックを実施しています。

◎対象者

満30歳以上の岩出市国民健康保険加入者で国民健康保険税を完納している世帯及び納付誓約を交わし履行中の世帯

◎定員

160名以内

◎検査費用額

35,000円のうち受検者には、5,000円を負担していただきます。

◎検査項目

身体計測・視力聴力検査・血液検査(一般・血清・生化学)・尿便検査・血圧・心電図・眼底・肺活量・胸部レントゲン・胃造影検査・腹部超音波検査

◎検査機関

富田病院

岩出市紀泉台2番地

那賀病院

紀の川市打田隠番地

◎申し込み先

保険年金課国保係まで国民健康保険被保険者証と印鑑をご持参ください。

但し、定員になり次第締め切りいたします。

なお、電話での申し込みは一切受付しておりません。

詳しいお問い合わせは、生活福祉部保険年金課国保係まで(内線192・193)

愛の協賛金募金のお礼

岩出市更生保護女性会

更生保護女性会では、毎年七月に「社会を明るくする運動」の一環として会員を通じて市民のみなさまに封筒募金をお願いしています。

その結果、多額のご協力をいただきました。

使途につきましては、「あやまって非行に陥った少年たちや、犯罪を犯した人たち、また矯正施設、更生保護施設へ収容されている人たち」の

更生を助けるための援助活動、激励等に使用させていただきます。

なお募金の配分先は、次のとおりです。

- ・端正会
- ・少年院

和歌山刑務所、少年鑑別所、和歌山ダルク等へ愛の物資として

今後ともご協力よろしくお願ひ申し上げますとともに、更生保護女性会へのご理解とご支援をお願ひ申し上げます。

こんなときは 国保の窓口へ14日以内に届け出ましょう!

	こんなとき	届出に必要なもの
国保にはいるとき	他の市町村から転入してきたとき	印鑑
	職場の健康保険の資格がなくなったとき	印鑑、職場の健康保険資格喪失証明書(資格喪失日の分かる書面)
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	印鑑、保険証
	子どもが生まれたとき	印鑑、保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	他の市町村に転出するとき	印鑑
	職場の健康保険にはいったとき	印鑑、国保と健保の両方の保険証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	印鑑、保険証
	国保の被扶養者が死亡したとき	印鑑、保険証、保護開始決定通知書
その他の届出	退職者医療制度の対象になったとき	印鑑、保険証、年金証書
	市内で住所が変わったとき	印鑑、保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯が分かれたり、いっしょになったとき	印鑑、保険証、在学証明書
	修学のため、別に住所を定めるとき	
保険証を失くしたり、汚れて使えなくなったとき	印鑑、身分を証明するもの(使えなくなった保険証)	

気をつけましょう!

職場の健康保険の資格がなくなった場合...
国保の資格は、職場の健康保険がなくなった日からとなります。
また国保税納付も国保の資格を得た月からですので届出がおくれないうにしましょう。おくれると、さかのぼって納めなければなりません。

岩出市職員採用試験のお知らせ

平成18年度職員採用試験を次のとおり実施いたします。

◎募集区分

一般事務職 2名
技術職 1名
保健師職 1名

◎受付期間

10月10日(火)から
10月31日(火)まで

(土・日曜日を除く、午前9時から午後5時まで)

◎試験日・場所

一次試験(筆記)
11月12日(日)

総合保健福祉センター
(あいあいセンター)

二次試験(面接)
11月18日(土)又は19日(日)

岩出市役所

◎受験資格

○一般事務職

ア大学卒(平成19年3月卒業見込含)の方で昭和54年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方

イ短大卒(平成19年3月卒業見込含)の方で昭和56年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方

ウ高校卒(平成19年3月卒業見込含)の方で昭和58年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方

◎技術職(土木)

土木の専門課程(準じる課程を含む)を修了した方又は平成19年3月修了見込みの方

なお、学歴による年齢制限は一般事務職に準じます

○保健師職

昭和54年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格をお持ちの方又は平成19年3月資格取得見込みの方

○試験案内の交付

平成18年10月5日(木)から総務部総務課人事係において交付いたします。

○試験日・場所

申し込み用紙を郵送で請求する場合は、応募する区分を必ず明記するとともに、宛名(返送先)を記載した返信用定形封筒を同封してください。

○返信用封筒には必ず90円切手を貼ってください。

(定形外封筒を同封する場合は必要な額の切手を貼って請求してください。)

○お問い合わせ先

和歌山県岩出市西野209番地
総務部総務課人事係
TEL 0736-6212141
(内線) 127・128・132

木造住宅の耐震診断、耐震改修補助のお知らせ

予定です。

補助対象限度額(1棟あたり)

◎耐震診断の場合

個人負担なし

◎耐震改修の場合

耐震改修工事費部分補助額 3分の2

60万円限度

個人負担あり

平成18年度予定件数

耐震診断 60件

耐震改修 5件

受付期間

◎申請件数の都合により随時補助対象建物

◎岩出市内に存する民間のもの

◎昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で地上階数が2階以下でかつ延べ面積が200㎡以下のもの(別途市の要綱に定める)

申請方法等詳しくは、都市計画課までお問い合わせください。内線224

地震による木造住宅の倒壊を防止し市民の生命と財産を守るため、昭和56年5月31日以前に建設された、いわゆる旧基準木造住宅の耐震診断と耐震改修を促進することを目的としています。

この事業は、旧耐震基準に基づいて建設された住宅の所有者に対し、市が耐震診断士を派遣し、その結果、耐震性が劣る住宅の所有者が耐震改修を行う場合に、改修費を補助する事業です。

なお、実施年度は平成16年度から平成20年度の5年間の



いわで夏まつりへのご協力ありがとうございました！

市民がつくる市民まつり『いわで夏まつり』が多くの市民・各種団体・ボランティアの皆様のご協力をいただき、大成功となりましたこと、心から厚くお礼申し上げます。また、夏まつりにご協賛くださいました事業所・企業の皆様、ご支援ありがとうございました。当日は好天にも恵まれ、たくさんの方々の市民の方々においでいただきました。

会場内では、岩出踊りが始まると、踊りの輪が幾重にも連なり、子どもからご年配の方まで大勢の方々に参加いただきました。また、まつりのメインである花火が打ち上がると、夜空いっぱい広がった花火に大きな歓声と拍手が沸き起こりました。

岩出市の市制施行を記念した『いわで夏まつり』がこのように盛大に開催できましたこと、皆様のご協力ご支援のたまものと実行委員会一同深く感謝いたしております。ご協力ありがとうございました。

いわで夏まつり実行委員会

スポーツ 主な大会結果

第15回和歌山市ペタンク協会市長杯会長杯ペタンク交流大会

○日時 平成18年7月30日
○場所 和歌山城砂の丸広場
○結果(岩出市ペタンク協会)市長杯

決勝トーナメントの部
(トリプルス)

・ 準優勝 岩出ライオンズ
(武田、小原、藤田)
交流トーナメントの部
・ 1位 岩出ファイターズ
(吉田、吉田、大津留)

第2位 岩出Aチーム

(太田明日加、菅原彩、永原理紗子、嶋田結衣、田ノ本暖心、伊藤安鈴香、日裏舞子、野田伊織)

〔組演舞〕

・ 小学3年男子

優 勝 嶋田祐大、田中凌太

第2位 坂中秀成、藤木一誓

・ 小学5年男子

第3位 蔵本 陸、西健太郎

・ 小学5年女子

第2位 山本泉、塩谷佳那子

第3位 嶋田結衣、永原理紗子

・ 小学6年女子

第2位 西谷友里、前田若那

・ 中学男子段外

第2位 谷本竜基、森本隆良

第3位 仲西剛志、溝内裕士

・ 中学男子有段

第3位 玉井良、渡辺大貴

第29回少林寺拳法紀北大会

○日時 平成18年7月23日

○場所 紀の川市粉河体育館

○結果 (岩出市少林寺拳法スポーツ少年団)

〔団体演舞〕

・ 小学女子 高学年

バスをご利用ください

市民の公共交通として、市では巡回バス・大阪方面バス・紀の川コミュニティバスを運行しています。自家用車の便利さに慣れてしまった生活ですが、排気ガスによる環境汚染や交通渋滞を緩和する交通機関として、公共交通機関を再認識し、バスをご利用いただきますよう、ご協力をお願いします。



今月は「あん入りよもぎ餅」を紹介します。

《料理のいわれ、特徴》

昔からお祭りや紋日等でお客様をもてなすのに作った郷土料理です。

料理名	あん入りよもぎ餅	グループ名	つくしグループ
【材料】	餅米 …… 2升 (2.8 kg) よもぎ (少しかたく絞った物) …… 250 g 塩 …… 少々 小豆 …… 750 g 砂糖 …… 900 g 塩 …… 少々	【作り方】	① 餅米は前日に水につけておく。 ② よもぎはタンサンを入れてゆがいておく。 ③ 小豆は2回位ゆでこぼしアクぬきをしてから煮て、砂糖と塩を入れて炊き、餡にしておく。 ④ 餅米はザルに上げて水を切り、蒸し器に入れて蒸す。 ⑤ 蒸し上がる寸前によもぎを餅米の上のせて少し蒸す。 ⑥ 蒸し上がったら餅つき器に入れてつき、塩を加える。 ⑦ つき上がったら餡を入れて丸める。 ●よもぎは春の物が一番色が良いのでゆがいて冷凍しておくが良い。

米や地域の食材を使った料理

～岩出町生活研究グループ協議会大会
に出席された料理から～



つくしグループ

電車は地球にやさしい乗り物です！ (和歌山線活性化を目指して)

最近では和歌山、大阪、あるいは他府県などにお出かけになる時、多くの方が自動車を利用されるのではないのでしょうか。自動車は確かに便利ですが多くの二酸化炭素(電車の約9倍)を排出するといった面もあります。それに比べ、電車は一度にたくさんの人を運ぶことができ、環境に大変配慮された乗り物です。地球に優しい電車、皆さんにもご旅行やお仕事でお出かけの際は、和歌山線をご利用いただきますよう会員一体となって推進していますのでご協力をお願いします。

和歌山線活性化検討委員会(和歌山市・岩出市・紀の川市・かつらぎ町・橋本市)



差別をなくす啓発作文入選作品

（財和歌山県人権啓発センター）では、「日常生活の中でさまざまな人権問題について気づいたことや学んだこと」をテーマに県内の学校に通う児童・生徒を対象に平成17年7月1日から9月5日までの

佳作 わたしの弟

岩出小学校

4年

段子 晴香

（学年は入選当時の学年です。）

わたしの弟は今、紀伊コスモスようちん学校の、小学部2年生です。

弟は、「自閉しょう」といって、しょうがいを持っています。小さいころから、自分の思い通りにならないと、パニックを起こすので、すごく大変でした。

たとえば、お店に買い物に行った時、自分のすきな物を持ってはなさないし、それを買わないで元にもどそうとすると、ゆかにねころんだりして、お父さんやお母さんをよくこまらせていました。

それを外でパニックをおこした時などは、周りにいる人が、変な目でジロジロ見て行くのが、わたしは、とてもいやでした。

この世には、色々なしょうがいを持っている人がたくさん

間、作文を募集しました。8,673点の応募作文の内、入選作品が60点ありました。

岩出市から10名の方が入選されましたので、4月から10回にわけて紹介しています。

んいます。

町をあるいているだけで、ジロジロ見られたり、近づいて来ると、よけたりする人がいます。わたしは、そんな様子を見るたびに、今までを思い出し、大変心がいたましました。「見た目で少し様子がちがう」というだけで、ジロジロ見たり、よけたりしないでよ。」と、さげびたくなります。

わたしも以前は、みんなといっしょだったのかもしれないけれど、弟がしょうがいを持っていて、知らされて、「こんなことはだめなんだ。」ということ、はつきりわかりました。

今まで弟のことは、みんなにだまっていたのですが、友達に「弟はいるの」と聞かれることが多くなりました。

「何で岩出小学校にいないの。」「しょうがいを持っていないの。」と聞かれ、答えるのが、すごくいやでした。

しかし毎日がんばっている弟のすがたを見てみると、弟がかわいそうになり、わたしもゆう気をもらい、今までの考えがはずかしくなってきました。しょうがいを持った人を見ただけではんだんしない、もっとよく知ってほしいし、分かるどりよくしてほしいと思います。

わたしは、弟とよくケンカもしますが、大すぎです。

そんな大切な弟を「まちがった目で、見ないで下さい。」と、大きな声で言えるように、わたしもがんばりたいし、弟を守ってほしいと思います。

近所には、弟のことを大事にして、いつもいっしょに遊んでくれる、とてもやさしい友達がたくさんいるので、うれしく思います。

しょうがいを持っても、がんばっていこうとしている人たちが、たくさんいます。そんな人たちにもがんばれるかんきょうを、もっと多くしていかなければならないと思います。

そしてみんな幸せな世の中にならなうと思ひます。

和歌山県

五十年今に残れる腰紐は少し粗目の母の縫い跡
（安上） 幡井 ツヤコ

何時よりか月水金を週間の奇数の如く思ふ生活
（吉田） 田中 チツ

日溜りの枯葉に眠る蟠螂の夢のぞき見ん小庭の隅に
（水栖） 藤田 久子

森巖のみ山に響く鈴しように一途の心三味に入る
（西野） 東伯 保光

幾重なる山の緑に染まりつつ世界遺産の峽の湯に居り
（荊本） 堂西 知子

些少なる野菜作りて夏を生くわが煩惱はこれにて足れり
（清水） 井谷 初子

お月様二〇〇八年行けるかも眼輝く中一の孫
（山） 福田 キヨ

我が憶ひ歌に託して三十年余憂ひ押ふる術ともなして
（宮） 水崎 紆子

平安とは空虚につながる夕されば戦地に散りし父思いいむ
（水栖） 寺西 敦子

長月の雨は優しも誕生日の私を濡らし紅菽濡らす
（高塚） 上岡 洋子

天性は親より継げりいつしらのいのち重ねて今日も経読む
（西国分） 永田 芳子

三十歳過ぎて習いし自転車をスロースローになお漕ぐ媼
（西野） 岩西 起佐子

野の道を遊びながらにたわむれる竹とんぼ追ふ風の心に
（水栖） 福元 千鶴

右往左往する春の宵白木連百花の下に身を包みたり
（曾屋） 赤井 順子

瓶に透くドライフラワーの薔薇一花永久に生くるを怖れもて見る
（宮） 斯波 美和子

図書館へ行こう!

本や行事についてのお問い合わせは電話でどうぞ!

岩出図書館

(根来 1472 番地の 1) ☎ 62-7222



おはなしボランティア養成講座受講生募集!!

岩出図書館で絵本の読み聞かせや紙芝居など、おはなしボランティア活動に参加したいと考えている方、この機会に参加してみませんか。受講生を募集します。

対象

岩出図書館でおはなしボランティア活動を希望される方であればどなたでも。ただし、全期間受講可能な方。今後おはなしボランティアとして活動していただくこととなりますので、図書館ボランティア未登録者の方にはまず登録をお願いします。

1. 日程・内容

	日程	時間	内容	講師
1	10月24日(火)	1:30~3:30	紙芝居・手あそび (講義)	前山紀代美 岩出図書館委託職員
2	11月7日(火)	1:30~3:30	絵本について (講義)	
3	11月21日(火)	1:30~3:30	絵本について (グループ)	
4	12月5日(火)	1:30~3:30	おはなし会に向けて (グループ)	
5	12月24日(土)	予定	卒業公演	

2. 場所 岩出市立岩出図書館 会議室

3. 定員 30人 (応募者多数の場合抽選)

4. 費用 無料

5. 申込み

往復はがきに下記事項を記入してお申込みください。

①講座名

②住所、氏名、電話番号

③読書活動をされている方はグループ名

6. 申込先

〒649-6202 岩出市根来 1472 番地の 1
岩出市立岩出図書館宛

7. 申込期限 平成 18 年 10 月 13 日(金)までに必着のこと

問い合わせ先 岩出市立岩出図書館 62-7222

1日図書館ボランティア募集!

岩出図書館では、1日図書館ボランティアを募集しております。皆様のご支援によって、利用しやすい図書館環境をつくり、より積極的なサービス向上に努めたいと考えております。どうぞご協力をお願いいたします。

活動日: 平成 18 年 10 月 11 日(水)

午前 9 時 ~ 午前 11 時

(雨天の場合は、13日(金)に順延します。)

活動場所: 岩出図書館

活動内容: 雑草・ゴミの除去、水やり・草刈・芝刈など

*活動中の事故に備え保険加入します。保険料は当方が負担します。

*軍手・市指定ゴミ袋は当方で用意します。

*当日は上記活動のため、作業のできる服装・帽子持参をお願いします。

おはなし会のお知らせ 場所: 岩出図書館おはなし室

おはなしドロップス

図書館ボランティア「おはなしドロップス」のみなさんによるおはなし会です。

*詳しい内容については、岩出図書館の掲示板をご覧ください。

平成 18 年 10 月 1 日(日)

第 1 部 13:30 ~ 14:00 幼児向け

第 2 部 14:10 ~ 14:40 小学生向け

おはなしのとびら

朗読グループ「岩出やよい会」のみなさんによるおはなし会です。

*詳しい内容については、岩出図書館の掲示板をご覧ください。

平成 18 年 10 月 21 日(土)

第 1 部 13:30 ~ 14:00 幼児向け

第 2 部 14:10 ~ 14:40 小学生向け

秋の読書週間

10月27日~11月9日

2006 第60回 読書週間標語 **しおりいらすのー気読み**

秋の読書週間に併せて、岩出図書館でも10月28日(土)・29日(日)にイベントを行う予定です。詳しい内容については、岩出図書館内の掲示板及びチラシ等をご覧ください。

10月のカレンダー

岩出図書館・駅前ライブラリー・総合保健福祉センター図書室

中央公民館図書室・上岩出地区公民館図書室

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					
29	30	31												

☆本はひとり5冊まで2週間借りることができます。
☆ AV 資料はおひとり3点まで1週間借りられます。

☐印は休館日です。ただし、10月6日(金)は図書館整理日のため、休館・休室です。
☐印は岩出図書館が休館のため、閲覧のみとなります。

飲んだら乗るな 乗るなら飲むな !!

飲酒運転は絶対にダメ

9月3日、岩出警察署管内で飲酒したドライバーが車をガソリンスタンドに突入させ、人を死傷させるという痛ましい交通事故が発生しました。

岩出警察署は飲酒運転取締りを強化するとともに、飲酒ドライバーに対し、厳しい態度で臨みます。

飲酒運転のペナルティー

- 酒気帯び運転・・・1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
行政処分点数 吸気0.25mg以下 6点
吸気0.25mg以上 13点
- 酒酔い運転・・・3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
行政処分点数 25点

さらに、四輪車をアルコールの影響により正常な運転が困難な状態で走行させ人身事故を起こせば、

- 危険運転致死傷罪（懲役刑のみ、行政処分点数45点）に問われます。

